

平成 29 年 12 月 14 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 此下 竜矢
(コード 2388 東証 J A S D A Q 市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03 - 6225 - 2207)

平成 29 年 9 月期決算短信の遅延理由及び今後の決算開示に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月期決算短信を平成 29 年 12 月 14 日に開示いたしましたが、当該開示が決算期末期 50 日を超えたことについての理由及び今後の決算開示について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が期末後 50 日を超えた理由

当社は、平成 29 年 10 月 27 日付「(経過報告) Group Lease PCL の財務諸表に関する、「無限定適正意見」から「意見不表明」への修正監査報告書を受領したことに関するお知らせ」及び、平成 29 年 11 月 14 日付「(経過報告)「平成 29 年 9 月期決算発表の延期」に関するお知らせ」に記載のとおり、平成 29 年 10 月 27 日に、当社の連結子会社である Group Lease PCL (以下「GL」という。)において、同社の監査法人から過去の同社の財務諸表(2016 年 12 月期の連結財務諸表、2017 年 12 月期第 1 四半期財務諸表、2017 年 12 月期第 2 四半期財務諸表の 3 期分)に関して「無限定適正意見」から「意見不表明」への修正監査報告書を受領したことから、当社が平成 29 年 9 月期決算を確定するにあたり、平成 29 年 9 月期決算期末 45 日後の平成 29 年 11 月 14 日までに、GL の財務諸表について適正であるとの判断ができず、決算発表を延期せざるを得なくなりました。

その後、平成 29 年 11 月 14 日付「(経過報告) Group Lease PCL による 2017 年 12 月期第 3 四半期決算開示及び、限定付適正意見での監査報告書を受領できたことから、GL の財務諸表の適正性について、一定の判断を行うことができるようになり、平成 29 年 11 月 17 日付「(経過報告) 第三者委員会の設置に関するお知らせ」にてご報告のとおり、当社において、GL の監査意見が除外された取引の適正性の調査をするため、第三者委員会を設置しました。

以上の結果、当社といたしましては、決算発表の準備を進める中で第三者委員会の調査対応を行いつつ、その中間報告を待つ一方、当社自身としても当社監査法人と協議し、GL の監査意見から除外された取引についての妥当性及び財務諸表上での取り扱いを検討するのに時間を要し、平成 29 年 9 月期決算短信の開示が期末後 50 日を超えることとなりました。

2. 今後の決算開示について

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、着実に社内体制の整備と強化を行い、決算発表の内容を 45 日以内に開示できるよう取り組んでまいります。

なお、現時点におきましても上記問題は収束していないことから、当社といたしましては引き続き事態の收拾に最善を努めるとともに、適切な開示を行えるよう全力で取り組んでまいります。

以 上